

手 数 料 表

【一般登録型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に紹介するサービス及びこれに付随するサービス（職業紹介サービス）	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 100万円）</u> *上記のうちどちらか高い方とします。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 100万円）</u> *上記のうちどちらか高い方とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-316822

事業所の名称 株式会社NNCグループ

事業所の所在地 東京都中央区銀座8-17-5 THE HUB銀座OCT 907号

手 数 料 表

【サーチ／スカウト型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>500万円</u> 活動1日あたり <u>50万円</u> (または、活動1時間あたり <u>5万円</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100 % (または 2000万円)</u> *上記のうちどちらか高い方とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100 % (または 2000万円)</u> *上記のうちどちらか高い方とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

手数料は上記の範囲内で人材紹介契約書において個別に定めます。

紹介手数料の返金

採用決定者が、自己都合による退職または採用企業の就業規則に基づき解雇に至った場合は、紹介手数料のうち、次の金額を依頼者に返金致します。

入社後1ヶ月未満	手数料の80%を返金
入社後1ヶ月以上3ヶ月未満	手数料の50%を返金
入社後3ヶ月以上6ヶ月未満	手数料の10%を返金

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-316822

事業所の名称 株式会社NNCグループ

事業所の所在地 東京都中央区銀座8-17-5 THE HUB銀座OCT 907号